

## 子どもとどう向き合うか

—新教育課程に向けた平成20年度の実践課題

# 子どもと向き合う 時間の確保

### 対応のポイント

- ① 目的として、個々の学校の事情に照らし、または個々の教師の関心に照らした指導内容の充実に関する課題を明確にすること。
- ② 学校として必要な業務を全体的な視野から整理し、限られた時間を効率よく配分するための協働のシステムを構築すること。そのために、以下の三点を意識することが重要である。
- (1) 協働文化の醸成と同時に、「システムを構築する」という基本姿勢を持つこと。
- (2) 効率的ではない子どもの成長に向き合うために仕事の効率化が必要であるという、「効率化」についての価値を共有すること。
- (3) 「共通理解」のあり方を問い直し、全教職員が同じ行動をとることではなく、教育活動についての見取り図を共有することが重要であると意識すること。



上越教育大学准教授

安藤 知子

### 新教育課程へ向 けた学校の課題

新教育課程のひな形となった二〇〇八年一月一七日の中教審答申では、「生きる力」をはぐくむという理念を実現するために、「教師が子どもたちと向き合う時間を確保することが必要である」と言及し、その方策として教職員定数の改善

や外部人材の活用など具体的な取り組みを提案した。こうした提案自体は、教育の質的充実や教員の資質向上には勤務環境の条件整備が不可欠であることを改めて確認し、その整備・充実を推進する必要を明示したものととして評価できる。

しかし、そこで提案された具体策の多くは教育行政施策に期待せざるを得ない事項である。「学校現場の負担軽減プロジェクト」など、即効性のありそうな検討も行われてはいるが、教職員定数の改善にはわかには樂觀視できない状況であるし、ICT環境の整備は各自治体の財政事情に左右される面がある。

外部人材についても、退職教員や特別非常勤講師、学校支援ボランティアなど多様な人材が現在活用されているが、それらを新規に導入するための準備や、関係者間のコーディネートなどはけっして容易ではない。むしろ、彼らとの連携・協働の過程そのものが新たな負担となり、子どもと向き合う時間をいっそう削られるといったジレンマと表裏である。とすれば、個々の学校がまず具体的に取り組んでいけることは、校長を中心と

したマネジメントシステムの確立と、それによって事務負担の軽減を進めることであろう。「子どもと向き合う時間」とはどのような時間であるのかを確認し、その時間を確保するためのマネジメントシステムを確立することを平成二〇年度の課題にしたい。

### 「子どもと向き合う時間」とはどのような時間か

子どもと向き合う時間の確保については、まず二〇〇七年三月の中教審答申で詳細に言及されている。ここでは、勤務実態調査に基づいて、指導以外の業務について効率化を図ることで時間外勤務を縮減していくことが必要であるとされた。

一方、二〇〇八年一月一七日の答申では、よりきめの細かい指導の必要性が指摘され、子どもたちの人間形成という観点から学級指導や体験活動、個別指導、生徒指導、部活動などを含めて「教師が一人一人の子どもたちと向き合い、指導を行うための時間を確保することが重要である」とされている。

この二つの答申内容は一見同趣旨であるように見えるが、厳密には若干異なっている。前者は指導以外の業務の効率化と残業の縮減を課題としているのに対して、後者は指導内容の充実を課題としているのである。

当たり前のことだが、指導以外の業務が縮小されれば自動的に子どもと向き合う時間が増加するわけではない。ただ残業時間が短くなるだけの教師もいれば、よりゆとりを持つて子どもと向き合えることを喜びながら今までと同じ時間残業をする教師もいるであろう。

つまり、大切なことは、指導以外の業務の軽減を〈目的〉として校内体制を組織化することではない。指導以外の業務の軽減を〈手段〉とし、指導内容の充実を〈目的〉として設定することである。

課題の第一は、まず漠然と「子どもと向き合う時間」を確保しようと考えるのではなく、それぞれの学校の個別具体的な事情に照らして、指導内容の充実に関する課題を設定することである。もちろん、どのようなかたちで子どもたちと向き合うかは、教師一人ひとりで異なっ

いてもよいし、学年としての活動や学校全体での重点課題が設定されていてもよい。

実際に向き合って話をするのではなくても、教材開発がより子どもの現実に沿ったものになることや、日記や授業で使ったワークシートの文章で一人ひとり向き合ってもよいのではないか。要は、目の前にいる子どもの現実にどれだけ寄り添った指導を展開できるかが重要な点であって、そのための方法を明確にしなから取り組む時間を確保することが大切なのである。

### 協働システ

### ムの構築

新教育課程では、結果的に授業時数が増加し扱う内容も幅広いものになる。こうした改訂に対応しつつよりきめ細やかな指導を実現するために、どこかの時間を縮小せざるを得ないわけである。そこで、「負担軽減プロジェクト」のような外部努力も期待しつつ、内部では指導以外の業務にかかる時間を縮小する努力が

不可欠になる。

これは、教師一人ひとりが自助努力で仕事を効率よくこなすという話ではない。学校として必要な業務を全体的な視野から整理し、限られた時間を効率よく配分するという問題である。そのためには教職員間の協働は欠かせない。だからこそ、校長のマネジメントによって校内組織体制を整備することが重要になる。

とはいえ、協働の重要性を否定する者は皆無であったとしても、その実現はなかなか困難である。協働を中心理念として校内組織体制を整備するには、以下に述べるような観点を意識することが重要であろう。

### (1) 「システムを構築する」という基本姿勢を持つ

その第一は、協働の文化よりもまずシステムの構築を優先すべきであるという点である。日本の教師文化には、従来、同僚を大切にするという特質がある。しかしこれは、足並みを揃え、指導内容には相互に不可侵といった「悪しき協働性」としても指摘されてきたところである。

また、他方では私事化の進行によって、今日学校で教師同士が学び合う雰囲気は希薄になっているともいわれている。そのようななかで、協働の本身は職員室で気さくに子どもの話をしたり相談できる雰囲気があることや、ともに切磋琢磨する関係があることなど、文化の問題として捉えられている傾向がある。

しかし、職員室の雰囲気や人間関係がよくても、誰がいつ何をすることで全体の仕事が進んでいくのかという協働のシステムが明確になっていなければ、必要なことに十分な時間をかけるための職務の効率化は図れない。協働の文化は、協働するシステムの構築とともに、それに伴って醸成されるものであることが望ましいと考える。何でも話し合える職員室の雰囲気づくりとともに、むしろそれに先行して、多様な業務を分担して処理するシステムを明確化していくことが必要であろう。

### (2) 「効率化」についての価値の共有

第二のポイントは、「効率化」につい

での価値観の共有である。一般的に、教育に効率化はなじまないとの考え方があり、学校での効率化を意図した取り組みは忌避される傾向がないわけではない。しかし、協働のシステムを構築する際には、効率化は不可欠のキーワードである。「効率をめぐらすことすなわち非人間化」ではないという理解を共有したい。

指導以外の業務を効率化することや、子どもが抱えている問題を解決する方法について筋道を立てて効率よく検討することは、結局、効率よくは進展しない子どもたちの成長過程にじっくりと向き合う時間を確保するために重要なことなのである。

たとえば、気になる子や困った子の指導方針について、困っている現状を持ちより議論を延々と行っていると、子どもと向き合って協働しているような錯覚を起こしがちである。しかし、原因追及ばかりに時間を費やし肝心の問題解決策について吟味できないままでは、子どもと向き合った指導になっていないと言いがたい。

こうした議論を有意義なものにしてい

くためにも、複数の教職員で取り組む活動の「効率化」は大いに意識すべきであろう。

### (3) 「共通理解」のあり方の問い直し

第三のポイントは、協働システムを構築する際に重視される「共通理解」のあり方を問い直すことである。共通理解は、すべての教職員が役割を分担しながら職務を遂行するために重要であるが、その内実は全員が同じ情報に基づいて同じ行動をすることではない。あらゆる業務について一つひとつ丁寧に全職員の理解を経て取り組むことは、本当に必要な時間の使い方であるのかどうか検討し直す必要があるのではないか。

とくに、学校行事や校務分掌などの場合は、誰もが同じように行動することが大事なのではなく、自分の行動と他の教師の行動が全体的な教育活動にどのようにつながっているのかという、見取り図の共有が大事なのだと考える。見取り図が共有できていれば、個々の教師が異なる行動をとっても、全体としての指導の

充実につながっていくはずである。協働のシステムを構築することによって役割分担の見取り図が明確に示されれば、共通に理解すべき内容が変わってくることを意識したい。

以上のような点に配慮しながら、システムとして動ける学校組織づくりを進めていくことが、業務負担増のなかで子どもと向き合う時間を確保していくために、喫緊の課題であるといえよう。

#### 〔注〕

- ① 学校現場の負担軽減プロジェクトチーム「中間まとめ」(二〇〇七年二月) 参照。
- ② 永井聖二「日本の教員文化」、『教育社会学研究』第三二集、一九七七年。
- ③ 紅林伸幸「協働の同僚性としての〈チーム〉」、『教育学研究』第七四巻第二号、二〇〇七年。